

石川県警察会計年度任用職員の募集案内

1 身分

採用予定数 1 名程度

常勤的非常勤職員

（地方公務員法第22条の2に定める一般職の地方公務員で、非常勤の職員）

2 就業の場所

金沢東警察署

（金沢東警察署管内の交番）

3 主な職務内容

【交番相談員】

地理案内、遺失物・拾得物の受理、物件事故報告書の作成補助、自転車盗・オートバイ盗に係る被害届の代書及び預かり、事件・事故発生時における警察官等への連絡、各種相談に対する指導・助言及び見守り活動などの業務

4 勤務条件等

項 目	内 容
任 用 期 間	令和8年10月1日～令和9年3月31日 ※ 勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用されることがあります。
勤 務 時 間	月の勤務日数が、18 日（3 月は17日勤務） 1 日の勤務時間が 7:45（9:00～17:45） うち休憩時間（12:00～13:00） 時間外勤務は原則なし
休 日 等	ア 週休日（土、日） イ 国民の祝日に関する法律による休日 ウ 年末年始の休日（12月29日～翌年1月3日まで） ※ 業務の都合によりア～ウの日に勤務する場合は代休日を指定する。
休 暇 等	年次有給休暇、忌引休暇 等
報 酬 等	ア 月額 199,500 円 （勤務地が金沢市の場合は4%、内灘町は1%の地域手当相当額を加算） イ 期末手当 12月期 0.37875 月 ウ 勤勉手当 12月期 0.31875 月 （イ及びウは任用期間が6 月以上かつ勤務時間週15時間30分以上の者） エ 通勤手当相当額（月額） ※ 詳細は石川県会計年度任用職員の報酬等及び費用弁償に関する条例参照
社 会 保 険 等	ア 健康保険（警察共済組合）、厚生年金保険 有 ※ 地域手当を含んだ賃金月額が88,000円以上の場合に 有 となります。 イ 雇用保険 有 ウ 労災保険（又は公務災害条例による補償） 有
服 務	地方公務員法上の各規定が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。 （例）法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務 等 採用後1 か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式に会計年度任用職員として採用されます。

5 応募資格

- ・ 日本国籍を有すること。
- ・ 次のいずれにも該当しないこと（地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと）
 - (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、次の宛先に持参又は郵送してください。

〒920-0842 石川県金沢市元町2丁目15番1号

金沢東警察署 警務課 佐藤

※ 封筒の表に「石川県警察会計年度任用職員希望」と朱書きしてください。

7 応募期間

令和8年9月3日（木）から令和8年9月14日（月）まで（郵送の場合、必着）

※ 窓口での受付時間は、9時から17時までとなります。

※ 土・日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

8 選考試験

- (1) 選考方法 応募用紙をもとに面接試験を行います。
- (2) 面接 日時及び会場は令和8年9月15日（火）までに御連絡します。
- (3) 内定 選考試験の結果については、面接後1週間程度で御連絡します。

9 その他

- ・ 提出された書類は一切返却しません。
- ・ 提出書類及び選考試験時に取得した個人情報、採用事務以外の目的には使用しません。

<問合せ先・応募先>

〒920-0842

石川県金沢市元町2丁目15番1号

金沢東警察署 警務課 佐藤

TEL 076-253-0110（内線210）